随意契約の点検・見直しの状況 【その他の者との契約】

									(法人名:航海訓練所)		
件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	請ずる措置	類型区分	備考
1	東芝ファイナンス㈱	パーソナルコンピュータ のリース契約について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年2月16日	3, 501, 225	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であったため、入札によらなかった(複 数柱による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
2	・ テクノアルファ(株)	大成丸 イマーション スーツ購入	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年3月27日	6, 537, 300	随意契約	本調達案件の仕様に示す承認を受答を受答を受答を受答を受答を受答を受答を受答を受答を受答をした。	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
3	(株藤井石油	交通艇しんとく 免税軽 油購入	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年3月27日	1, 543, 500	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		単価 契約 @73.5
4	郵船ナブテック(株)	日本丸向け配管付着物除 去装置の購入	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年3月28日	2, 068, 500	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たこと、及び当該物件の販売代理 店であるため(旧:調達事務運用 方針第1 (5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
5	東京電力㈱	航海訓練所 電気料	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年4月1日	4, 711, 474	随意 契約	旧:調達事務運用方針第1 (7)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
6	東京ガス㈱	航海訓練所 ガス料	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年4月1日	1, 015, 034	随意 契約	会計規程第39条第1項第1号	その他	随契によらざるを得ないもの	8	
7	NTT東日本	航海訓練所 電話料	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年4月1日	2, 161, 108	随意 契約	会計規程第39条第1項第1号	その他	随契によらざるを得ないもの	8	
8	横浜港郵便局	航海訓練所 後納郵便料	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年4月1日	1, 252, 530	随意 契約	会計規程第39条第1項第1号	その他	随契によらざるを得ないもの	9	
9	(社)共同通信社	共同通信ニュース受信料	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年4月1日	1, 355, 130	随意契約	本契約は配信事業者が特定されて おり、競争を許さないため(会計 規程第39条第1項第1号)	その他	随契によらざるを得ないもの	12	
10	㈱トキメック	国際VHF模擬通信装置(国際VHFシミュレータ)の作成		平成18年4月25日	2, 142, 000	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であったため、入札によらなかった(複数社による見積競争)(旧:調達事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
11	(有)メテオテック・ラ ボ	気象予報情報の提供契約	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年6月1日	1, 312, 500	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
12	山甚物産㈱	実習生作業服の購入について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年6月16日	2, 947, 707	随意契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1 (5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
13	合同船舶工業㈱	海王丸 グレーウォー ター工事について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年6月19日	2, 709, 000	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
14	日本船主責任相互保険組合	2006年度の船主責任保険	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年6月20日	44, 135, 418	随意契約	船主相互保険組合法に基づき、船 主の責任や費用をてん補する目的 で設立された非営利の相互扶助保 険組織であり、唯一の組合である ため(会計規程第39条第1項第 1号)	その他	随契によらざるを得ないもの	18	
15	東京海上日動火災保 険(株)	2006年度の船舶保険(船 舶戦争保険を含む)	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年6月26日	77, 342, 550	随意 契約	再度の入札を行ったが落札者がい なかった(旧:調達事務運用方針 第1(7))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
16	カメイ㈱東京支店	日本丸 外地積載船舶用 燃料油の搭載について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年7月11日	6, 533, 369	随意契約	帆船の性格上、補油の数量やその 必要性が入港直前まで判明しない ため、事前の入札手続きに要する 公告日数等を考慮しても入札を実 施できなかった(複数社による見 積競争)(旧:調達事務運用方針 第1(7))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
17	神戸船用品㈱京浜事務所	各船 9月期一括購入品 (ロープ類)	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年7月20日	1, 656, 375	随意契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であったため、入札によらなかった(複数社による見積競争)(旧:調達事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
18	京浜ドック㈱	交通艇しんとく 第一種 中間検査工事	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年7月20日	3, 465, 000	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であったため、入札によらなかった(複数社による見積競争)(旧:調達事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
19	ダイハツディーゼル 東日本㈱	日本丸及び銀河丸の入渠 資材の購入 (発電機原動 機部品)	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年8月29日	1, 953, 000	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たこと、及び当該物件の販売メー カーであるため(旧:調達事務運 用方針第1(5)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
20	リコーリース(株)	パーソナルコンピュータ のリース契約について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年8月30日	2, 676, 240	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であっ たため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
21	監査法人トーマツ	会計事務処理支援業務	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年8月31日	3, 801, 000	随意契約	法人発足時より監査法人トーマツと本業務に関する契約を締結しており、会計業務が円滑に処理されてきたところ。発足時からの当所の会計業のに制造して対策のの判断のな判断の下による一貫とが可能となるため(会計規程第39条第1項第1号)	その他	随契によらざるを得ないもの	18	

									(法人名:航海訓練所)		
件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
22	 株関ヶ原製作所 東 京営業所	日本丸、海王丸、銀河丸 救命艇ダビットの点検整 備	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年9月17日	2, 782, 500	随意契約	SOLAS条約により保守点検・ 修理は製造者に義務付けされたため(旧:調達事務運用方針第1 (7)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
23	㈱横浜日経社	官報掲載料	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年10月17日	1, 008, 882	随意 契約	会計規程第39条第1項第1号	その他	随契によらざるを得ないもの	6	
24	富士貿易㈱	大成丸向け 空気圧縮機 部品の購入	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年10月20日	1, 794, 439	随意 契約	旧規程における少額随意契約金額 (5百万円以内)の範囲内であったため、入札によらなかった(複 数社による見積競争)(旧:調達 事務運用方針第1(5))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
25	㈱商船三井	平成18年度「練習船におけ る海事英語訓練」業務委託	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年11月16日	1, 785, 000	随意 契約	再度の入札を行ったが落札者がい なかった(旧:調達事務運用方針 第1(12))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
26	(株)ニシエフ	日本丸 交通艇, 一号艇 の修理	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成18年12月11日	2, 285, 115	随意契約	SOLAS条約により保守点検・ 修理は製造者に義務付けされたため(旧:調達事務運用方針第1 (12))	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
27	日本海洋コンサルタント(株)	航海訓練所晴海専用桟橋 「前面浚渫工事及び桟橋 改修工事」に伴う、工事 監理業務	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年1月29日	13, 650, 000	随意契約	再度の入札を行ったが落札者がい なかった(現:契約事務取扱細則 第23条第2項)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
28	未来情報開発㈱	実習訓練情報システム改 修について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年2月6日	1, 255, 800	随意 契約	プログラムの設計・開発をおこなった業者であり、ソフトウェアの著作権を保持する者である。システム改修には著作物の改変にあたるため、著作権を持たない者が行うことはできないため(会計規程第39条第1項第1号)	その他	随契によらざるを得ないもの	18	
29	三并造船㈱	光ハブ及びデータ収集シ ステムの更新について	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年2月19日	13, 083, 000	随意契約	本作業・システム改修には主プログラム開発者及びシステム全体の構築者の知識が必要不可欠であり、LANの設計・施工を行った業者以外では実施できないため(会計規程第39条第1項第1号)	その他	随契によらざるを得ないもの	18	
30	日本ジュンテック㈱	銀河丸 潤滑油の購入	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年2月28日	6, 582, 660	随意契約	異なるメーカーの潤滑油を混合すると、機器に悪影響を及ぼすことから、同種メーカーの潤滑油を継続的に使用する必要があるため(現:契約事務取扱細則第23条第1項第11号)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
31	三井造船㈱	青雲丸 定期検査工事	(独) 航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年3月2日	126, 000, 000	随意 契約	競争に付したが入札者がいなかった(現:契約事務取扱細則第23 条第2項)	見直しの余地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
32	三愛石油㈱	青雲丸 潤滑油の購入	(独)航海訓練所理事長 横浜市中区北仲通5-57	平成19年3月19日	2, 836, 680	随意 契約	異なるメーカーの潤滑油を混合すると、機器に悪影響を及ぼすことから、同種メーカーの潤滑油を継続的に使用する必要があるため(現:契約事務取扱細則第23条第1項第11号)	兄旦しの赤地有り	競争入札に移行 (平成20年度契約から)		
合計					347, 884, 036						

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。
- (注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。
- (注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注4)契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 備区分	誵
----	-----------------------	---	--------------------------------------	----------	----------------	----------	--------------------------------	--------	-------	--------	---

- (注6)講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、())で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注7)「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
 - ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
 - ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」